

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1371104827	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援蒲田	東京都大田区蒲田5-32-6 サワグビル201	平成26年12月8日
1371104835	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問介護北糀谷	東京都大田区北糀谷2-5-1 メゾンクレール1階	平成26年12月8日
1371107366	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター東矢口	東京都大田区東矢口3-7-3	平成26年12月8日
1371107440	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問介護池上	東京都大田区中央8-4-13 KTY中央101	平成26年12月8日
1371108752	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴池上	東京都大田区中央8-4-13 KTY中央101	平成26年12月8日
1371110154	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター西蒲田	東京都大田区西蒲田6-10-7	平成26年12月8日
1371201912	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴世田谷	東京都世田谷区経堂1-5-12	平成26年12月8日
1371202456	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター下馬	東京都世田谷区下馬5-7-15	平成26年12月8日
1371202563	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター東玉川	東京都世田谷区東玉川1-27-14	平成26年12月8日
1371202597	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援下北沢	東京都世田谷区代沢2-20-10	平成26年12月8日
1371202605	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター下北沢	東京都世田谷区代沢5-18-1 代沢カラパッシュ1階B室	平成26年12月8日
1371202860	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター経堂	東京都世田谷区経堂1-5-12	平成26年12月8日
1371204718	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター駒沢	東京都世田谷区駒沢4-18-20	平成26年12月8日
1371208024	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター東北沢	東京都世田谷区北沢4-1-12 ドッグウッドヒルズ1階	平成26年12月8日

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1371210764	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援尾山台	東京都世田谷区尾山台1-19-14	平成26年12月8日
1371211044	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援三軒茶屋	東京都世田谷区三軒茶屋2-41-6-102	平成26年12月8日
1371501733	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター西荻窪	東京都杉並区西荻南4-27-8	平成26年12月8日
1371502707	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター方南町	東京都杉並区方南2-12-26	平成26年12月8日
1371502814	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター阿佐ヶ谷南	東京都杉並区荻窪4-33-5	平成26年12月8日
1371502996	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター八幡山	東京都杉並区上高井戸1-8-18	平成26年12月8日
1371503432	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター下井草	東京都杉並区下井草4-4-4	平成26年12月8日
1371503556	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援西荻窪	東京都杉並区西荻南2-19-12 サニーサイド西荻1階	平成26年12月8日
1371505866	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター久我山	東京都杉並区久我山5-24-30	平成26年12月8日
1371505908	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター和泉	東京都杉並区和泉1-52-10	平成26年12月8日
1371505924	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴和泉	東京都杉並区和泉1-52-10	平成26年12月8日
1371507821	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴下井草	東京都杉並区下井草4-4-4	平成26年12月8日
1371508373	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援永福	東京都杉並区永福3-26-8	平成26年12月8日
1371601145	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴豊島	東京都豊島区南大塚3-41-9	平成26年12月8日

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1371602754	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター薬町	東京都豊島区池袋3-21-9 大明ビル1階	平成26年12月8日
1371702810	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター田端	東京都北区田端2-3-16	平成26年12月8日
1371703867	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター綱ヶ丘	東京都北区綱ヶ丘2-11-26	平成26年12月8日
1371704527	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター東十条	東京都北区東十条3-1-14	平成26年12月8日
1371801851	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンターたから	東京都荒川区町屋6-4-1 タカラビル1階	平成26年12月8日
1371903590	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター仲町	東京都板橋区仲町27-4	平成26年12月8日
1371903970	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援坂下	東京都板橋区坂下3-3-1 ワールドアパートメント101	平成26年12月8日
1371904218	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター運根	東京都板橋区坂下3-11-11	平成26年12月8日
1371905819	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴幸町	東京都板橋区幸町48-6 2階	平成26年12月8日
1371906429	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター幸町	東京都板橋区幸町48-5	平成26年12月8日
1371906452	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援幸町	東京都板橋区幸町48-6 2階	平成26年12月8日
1372004851	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンターさくら	東京都練馬区桜台1-12-5 栖鳳ビル	平成26年12月8日
1372006419	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター春日町	東京都練馬区春日町5-31-23 West 練馬春日町1階	平成26年12月8日
1372007516	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴さくら	東京都練馬区桜台1-4-2 桜台梅田マンション1階	平成26年12月8日

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1372106466	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンターたくみ	東京都足立区南花畑2-6-8	平成26年12月8日
1372106987	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター江北	東京都足立区江北3-38-23	平成26年12月8日
1372107084	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 居宅支援西新井	東京都足立区栗原3-22-25 栗原3丁目ビル	平成26年12月8日
1372107118	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター西保木間	東京都足立区西保木間1-23-4	平成26年12月8日
1372108652	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問入浴西保木間	東京都足立区西保木間1-23-4	平成26年12月8日
1372202208	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター水元	東京都葛飾区水元3-1-23	平成26年12月8日
1372203743	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター堀切	東京都葛飾区堀切7-8-18	平成26年12月8日
1372304897	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター大杉	東京都江戸川区大杉1-11-7	平成26年12月8日
1372306033	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター東葛西	東京都江戸川区東葛西5-9-19	平成26年12月15日
1373302205	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター吉祥寺	東京都武蔵野市吉祥寺本町3-27-9	平成26年12月8日
1373602208	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター牟礼	東京都三鷹市牟礼6-1-1	平成26年12月8日
1375401179	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター保谷	東京都西東京市東町3-13-21	平成26年12月8日
1391100714	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター仲池上	東京都大田区仲池上1-21-4	平成26年12月8日
1391500301	株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3-15-7	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス デイサービスセンター浜田山	東京都杉並区浜田山4-10-3	平成26年12月15日

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1372203701	有限会社アイ・ケア企画	東京都葛飾区高砂8-12-14 温海ビル201	東京都葛飾区高砂8-30-12	さくら・介護ステーション高砂	東京都葛飾区高砂8-30-12	平成26年12月11日
1341754845	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 十条銀座店	東京都北区十条仲原1-4-10	平成27年1月1日
1341755222	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 中央店	東京都北区中十条2-22-1 ヤマダアパートメント1階	平成27年1月1日
1341755677	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 中十条店	東京都北区中十条2-12-2 写光ハイム東十条102号	平成27年1月1日
1341755750	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 王子本町店	東京都北区王子本町1-19-12 第二大福ビル1階	平成27年1月1日
1341755776	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 いちよう通り店	東京都北区上十条2-12-9 関根ビル1階	平成27年1月1日
1341755834	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 L a L a 赤羽店	東京都北区赤羽2-16-3	平成27年1月1日
1341755719	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 十条仲原店	東京都北区十条仲原1-4-15 K・F L A T102	平成27年1月1日
1342055861	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	光が丘調剤薬局 本店	東京都練馬区光が丘5-1-1 IMA1階	平成27年1月1日
1342055770	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	光が丘調剤薬局 田柄店	東京都練馬区田柄4-45-2	平成27年1月1日
1342056059	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	あさひ町薬局	東京都練馬区旭町1-15-11	平成27年1月1日
1341654870	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 上池袋店	東京都豊島区上池袋3-1-6	平成27年1月1日
1342156727	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 柳原店	東京都足立区柳原1-36-6	平成27年1月1日
1342156735	株式会社雄飛堂	東京都中央区銀座2-16-12	東京都北区赤羽2-51-3	雄飛堂薬局 尾立新田店	東京都足立区新田2-15-3	平成27年1月1日

主たる事務所の所在地変更

介護保険事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1360290033	株式会社ガイア	東京都千代田区神田神保町3-5 住友不動産九段下ビル7階	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	ガイアリハビリ訪問看護ステーション	東京都中央区湊1-2-1 ミナトビル2階	平成26年11月25日
1361690116	株式会社ガイア	東京都千代田区神田神保町3-5 住友不動産九段下ビル7階	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	ガイアリハビリ訪問看護ステーション 池袋	東京都豊島区西池袋5-20-16 グリーンパレス106	平成26年11月25日
1362190306	株式会社ガイア	東京都千代田区神田神保町3-5 住友不動産九段下ビル7階	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	ガイアリハビリ訪問看護ステーション 北千住	東京都足立区千住中層町32-1 落合ビル301	平成26年11月25日
1361590258	株式会社ガイア	東京都千代田区神田神保町3-5 住友不動産九段下ビル7階	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	ガイアリハビリ訪問看護ステーション 荻窪	東京都杉並区上荻2-39-17 上荻マルモビル402	平成27年1月1日
1370201855	株式会社ガイア	東京都千代田区神田神保町3-5 住友不動産九段下ビル7階	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	ガイアケアプランステーション	東京都中央区日本橋本町4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル8階	平成26年11月25日
1371908581	株式会社イシヤマ	東京都板橋区常盤台1-30-13 サンハイツ101	東京都板橋区前野町1-20-1-406	アイサービス	東京都板橋区常盤台2-33-4 フィルスタときわ台101	平成27年1月22日
1372906691	株式会社Hello	東京都八王子市館町1097-208	東京都八王子市寺田町432 グリーンヒル寺田111-101	ハロー居宅介護支援事業所	東京都八王子市寺田町432 グリーンヒル寺田111-101	平成27年2月1日
1372906709	株式会社Hello	東京都八王子市館町1097-208	東京都八王子市寺田町432 グリーンヒル寺田111-101	ハローヘルパーセンター	東京都八王子市寺田町432 グリーンヒル寺田111-101	平成27年2月1日
1372305670	株式会社エース・プランニング	東京都江戸川区松江2-6-8	東京都江戸川区西葛西8-18-16 TKビル1階	デイホームあずまや 松江	東京都江戸川区松江2-6-8	平成26年7月15日
1371404789	株式会社千雅	埼玉県ふじみ野市上福岡6-4-5	東京都中野区中野5-4-7	デイサービスセンターみやび	東京都中野区中野5-4-7 中野区温暖化対策推進オフィス1階	平成26年11月1日
1373502440	株式会社ラビオン	東京都日野市平山2-31-7	東京都日野市豊田3-32-4 ノムラメディカルビル3階	山の上ヘルパーステーション	東京都日野市豊田2-47-1	平成27年2月12日
1363590017	株式会社ラビオン	東京都日野市平山2-31-7	東京都日野市豊田3-32-4 ノムラメディカルビル3階	山の上ナースステーション	東京都日野市豊田3-32-4 ノムラメディカルビル3階	平成27年2月12日
1373502135	株式会社ラビオン	東京都日野市平山2-31-7	東京都日野市豊田3-32-4 ノムラメディカルビル3階	株式会社ラビオン 森のホリハビリステーション	東京都日野市豊田3-32-4 4階	平成27年2月12日
1373502424	株式会社ラビオン	東京都日野市平山2-31-7	東京都日野市豊田3-32-4 ノムラメディカルビル3階	森のホリハビリステーション 武番館	東京都日野市豊田2-47-1	平成27年2月12日

●東京都告示第千二百九十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号。以下「法」という。）第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定により、発起人から特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込みについて同意成立の届出があり、当該同意は法第百八条第五項において準用する法第百五条の二第四項に規定する要件に適合すると認められるので告示する。

なお、法第百八条第二項の規定による規約を定める義務は、平成二十七年八月二十二日から発生する。

平成二十七年八月二十一日

東京都知事 舛 添 要 一

加入区の名	発起人氏名	住 所	同意成立年月日
利島村加入区	森山 武	利島村二百五十五番地	平成二十七年六月三日
	笹原 史雄	同 村千五百六十七番地	
小笠原母島加入区	築館 宏文	小笠原村母島字元地	同月五日
	有賀 正治	同 所字船見台	

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第275号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第7条の規定により次のとおり告示する。

平成27年8月21日

東京都公安委員会

委員長 仁 田 隆 郎

記

1 検定の実施期日及び時間

(1) 学科試験

平成27年11月28日（土曜日）

午前8時30分から午前11時まで

(2) 実技試験

平成27年12月12日（土曜日）

午前8時30分から午後4時30分まで

2 検定の実施場所

品川区東大井一丁目12番5号 警視庁岐洲運転免許試験場

3 検定の実施種別

規則第1条第2号の警備業務（施設警備業務に係るものをいう。）に係る規則第4条に規定する2級の検定

4 検定予定人員

60名

5 検定申出の要領

検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。

なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。

(1) 検定申出の受付期間

平成27年10月15日（木曜日）及び同月16日（金曜日）の2日間

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付専用電話

警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係

03 (3581) 8201

6 申請手続

(1) 受付期間

平成27年10月21日（水曜日）から同月23日（金曜日）までの3日間

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。

ア 東京都内の住所地を管轄する警察署

イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 申請書類

ア 検定申請書 1通

イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉

ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通

(ア) 前(2)のウに該当する者は、住所地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所地が明らかとなる書面

(イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書

ただし、前(2)のウ及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。

<p>(4) 検定手数料 16,000円</p> <p>7 問合せ先 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>_____</p> <p>●東京都公安委員会告示第276号 警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第7条の規定により次のとおり告示する。 平成27年8月21日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 仁 田 陸 郎 記</p> <p>1 検定の実施期日及び時間 (1) 学科試験 平成27年11月28日（土曜日） 午前8時30分から午前11時まで (2) 実技試験 平成27年12月12日（土曜日） 午前8時30分から午後4時30分まで</p> <p>2 検定の実施場所 品川区東大井一丁目12番5号 警視庁鮫洲運転免許試験場</p> <p>3 検定の実施種別 規則第1条第5号の警備業務（核燃料物質等危険物運搬警備業務に係るものをいう。）に係る規則第4条に規定する2級の検定</p>	<p>4 検定予定人員 30名</p> <p>5 検定申出の要領 検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。 なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 検定申出の受付期間 平成27年10月13日（火曜日）及び同月14日（水曜日）の2日間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 03 (3581) 8201</p> <p>6 申請手続 (1) 受付期間 平成27年10月21日（水曜日）から同月23日（金曜日）までの3日間 午前8時30分から午後5時まで (2) 受付場所 規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。 ア 東京都内の住所地を管轄する警察署 イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署</p> <p>(3) 申請書類 ア 検定申請書 1通 イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、</p>	<p>横の長さ24センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉 ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通 (ア) 前(2)のイに該当する者は、住所地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所지가明らかとなる書面 (イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書 ただし、前(2)のイ及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。</p> <p>(4) 検定手数料 16,000円</p> <p>7 問合せ先 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>_____</p> <p>●東京都公安委員会告示第277号 警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第2条の規定により次のとおり告示する。 平成27年8月21日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 仁 田 陸 郎 記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間</p>
---	---	--

<p>平成27年10月13日(火曜日)から同月21日(水曜日)までの7日間(日曜日及び土曜日を除く。)</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所</p> <p>台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分</p> <p>法第2条第1項第1号で定める警備業務(事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「1号警備業務」という。)</p> <p>4 講習予定人員</p> <p>120名</p> <p>5 受講対象者</p> <p>(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>(2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者</p> <p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同</p>	<p>等以上の知識及び能力を有すると認める次の者</p> <p>ア 検定規則附則第3条の規定による陸上前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定期間」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者</p> <p>イ 旧検定期間第1条第2項に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領</p> <p>受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日</p> <p>平成27年9月15日(火曜日)</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話</p> <p>一般社団法人東京都警備業協会 03(3837)2160</p> <p>7 申込手続</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>平成27年10月1日(木曜日)から同月5日(月曜日)までの3日間(日曜日及び土曜日を除く。)</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所</p>	<p>台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p> <p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(エ) 前記5の(4)のアに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p>
---	--	---

<p>(オ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書 ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 受講手数料 47,000円</p> <p>8 問合せ先</p> <p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03 (5818) 6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p>	<p>までの4日間 (日曜日及び土曜日を除く。) 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分 法第2条第1項第1号で定める警備業務 (事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「1号警備業務」という。)</p> <p>4 講習予定人員 30名</p> <p>5 受講対象者 法第2条第1項に定める警備業務のうち、1号警備業務以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証 (以下「警備員指導教育責任者資格者証」という。) 又は規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書 (以下「警備員指導教育責任者講習修了証明書」という。) の交付を受けている者であつて、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>(2) 警備員等の検定等に関する規則 (平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。) 第4条に規定する1級の検定 (1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。) に係る法第23条第4項の合格証明書 (以下「合格証明書」という。) の</p>	<p>交付を受けている者</p> <p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定 (1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。) に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める次の者</p> <p>ア 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則 (昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。) 第1条第2項に規定する1級の検定 (1号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。) に合格した者</p> <p>イ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定 (1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。) に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領 受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。 なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日 平成27年9月14日 (月曜日) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 一般社団法人東京都警備業協会</p>
<p>●東京都公安委員会告示第278号 警備業法 (昭和47年法律第117号。以下「法」という。) 第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則 (昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。) 第2条の規定により次のとおり告示する。 平成27年8月21日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 仁 田 陸 郎 記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間 平成27年10月16日 (金曜日) から同月21日 (水曜日)</p>		

<p>03 (3837) 2160</p> <p>7 申込手続</p> <p>(1) 受付期間 平成27年10月1日(木曜日)から同月5日(月曜日)までの3日間(日曜日及び土曜日を除く。) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p> <p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 1号警備業務以外の警備業務の区分に係る警備員指導教育責任者資格者証の写し又は警備員指導教育責任者講習修了証明書の写し 1通</p> <p>ウ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>エ 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p>	<p>(4) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p> <p>(4) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(4) 受講手数料 23,000円</p> <p>8 問合せ先</p> <p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03 (3818) 6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>●東京都公安委員会告示第279号 警備業法(昭和47年法律第117号)第42条第2項第1号の規定に基づき、機械警備業務管理者講習を実施するので、</p>	<p>警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第13条において準用する同規則第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>平成27年8月21日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 仁 田 陸 郎</p> <p>記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間 平成27年10月22日(木曜日)から同月27日(火曜日)までの4日間(日曜日及び土曜日を除く。) 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習予定人員 50名</p> <p>4 受講申出の要領 受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。 なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日 平成27年9月18日(金曜日) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 一般社団法人東京都警備業協会 03 (3837) 2160</p> <p>5 申込手続</p>
--	--	---

- (1) 受付期間
平成27年10月8日（木曜日）及び同月9日（金曜日）の2日間
午前9時から午後5時まで
- (2) 受付場所
台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル
一般社団法人東京都警備業協会
- (3) 申込書類
機械警備業務管理者講習受講申込書 1通
- (4) 受講手数料 38,000円
- 6 問合せ先
 - (1) 一般社団法人東京都警備業協会
電話 03 (5818) 6070
 - (2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係
電話 03 (3581) 4321 内線30312

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年八月二十一日

東京都知事 舩 添 要 一

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月八日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ライフキャリア総合研究所
- 三 代表者の氏名
柴田 徇也
- 四 主たる事務所の所在地
東京都新宿区下落合一丁目一番一―五〇九号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民を対象として、就職、転職、再就職、起業及びそのために必要な職業能力の開発、さらには入職後の職場適応、職業人生の設計といったキャリア形成上の諸課題について、問題解決の支援のためのキャリア・コンサルティング事業、研修事業、調査・研究事業を行うことにより、個人の自己実現および個人と社会の調和に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- この法人は、平和・人権・開発・環境等の地球的規模の諸課題に対して、市民が主体的かつ直接参加できる活動を実施し、地球社会の課題の解決と公正な発展に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）
- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人生活サポートひまわり
- 三 代表者の氏名
佐々木 美智子
- 四 主たる事務所の所在地
東京都板橋区常盤台一丁目五番十号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、生活の生涯を通して地域の人々が相互扶助、協力、補完し合い個人、家庭、地域にあつてより豊かでありたいと生活を目指して、生活相談支援活動をはじめ地域文化、社会教育の発展に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人エフアジャパン
- 三 代表者の氏名
伊藤 道雄
- 四 主たる事務所の所在地
東京都千代田区九段南三丁目二番二号 九段宝生ビル
- 五 定款に記載された目的
三階

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人HAL
- 三 代表者の氏名
土井 彰
- 四 主たる事務所の所在地
東京都世田谷区南烏山四丁目十二番四号 ワールド物

産ビル三〇二

五 定款に記載された目的

この法人はノーマライゼーションの原則にたつて、余暇活動の支援事業や地域との交流事業等を、多くのボランティアの参加を得て実施することにより、知的障害児(者)など社会的弱者を含んだ多くの人々の余暇活動(生活)の自立支援を行い、人々の心身の活性化をはかり、住みよく幸せな地域社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本X線CT専門技師認定機構

三 代表者の氏名

井田 義宏

四 主たる事務所の所在地

東京都江東区亀戸二丁目三十一番十号 コクブ亀戸ビル三階

五 定款に記載された目的

この法人は、国民がX線CT検査を受ける際、それを担当する診療放射線技師、さらにはその施設が一定レベル以上の精度を担保しているか否かを評価し、統一基準に基づいてX線CT技術者の認定を行なう。わが国のX線CT検査技術が国際的な基準を確保するとともに、標準医療に対応した画像情報を提供し、最先端の医療技術に対応した撮影技術の開発・検証・安全を担保することで、国民の福祉と社会の発展に寄与することを目的とする。

る。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。
平成二十七年八月二十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人男声合唱団東京リーダーターフェル1925

三 代表者の氏名

田村 耕一

四 主たる事務所の所在地

東京都板橋区高島平二丁目十六番十一号 株式会社音楽出版社内

五 定款に記載された目的

この法人は、以下に記す演奏活動を通じ男声合唱を広く普及し、日本の音楽文化の興隆と発展に寄与することを目的とする。
(1) 日本の男声合唱曲および世界の合唱曲などを主に、質の高い演奏を通じ広く男声合唱を普及する
(2) 海外合唱団との交流を通じ国際交流を深めるとともに、日本音楽を世界に紹介する

(3) 邦人作曲家へ意欲的に委嘱することを通じ、良質な男声合唱曲を増やすとともに後世に伝える(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まちだ音の環

三 代表者の氏名

和田 智恵子

四 主たる事務所の所在地

東京都町田市能ヶ谷一丁目十四番二十六号 グリーンハイム鶴川一〇一号室

五 定款に記載された目的

この法人は、老若男女を問わず広く一般市民を対象として、地域における活性化事業、ミニコンサートおよび交流会等の開催、音楽演奏者ならびに音楽指導者等の育成事業など、音楽文化の振興に資する事業を通じて、本格的な音楽に触れる機会を増やすとともに、音楽文化の浸透と人々のより豊かで彩りのある地域生活に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、

その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十七年八月二十一日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

平成二十七年八月二十一日

東京都知事 舛添 要 一

- 一 店舗名 アクアシテイお台場
- 二 店舗所在地 港区台場一丁目七番一号
- 三 設置者名 三菱地所株式会社ほか一名
- 四 設置者住所 千代田区大手町一丁目六番一号ほか
- 五 変更を行った設置者名 三菱地所株式会社
- 六 変更前の設置者の代表者名 木村 恵司
- 七 変更後の設置者の代表者名 杉山 博孝
- 八 変更前の小売業者の氏名又は名称 日本トイザラス株式会社ほか六十一名
- 九 変更後の小売業者の氏名又は名称 日本トイザラス株式会社ほか五十八名
- 十 変更を行った小売業者の氏名又は名称 野田林業株式会社ほか十四名
- 十一 変更前の小売業者の住所 熊本市上熊本三丁目二十六番三号(野田林業株式会社)ほか
- 十二 変更後の小売業 目黒区三田一丁目四番三号二千七

者の住所

百五(野田林業株式会社)ほか

変更前の小売業者の代表者名

モントウシエ・ユベール(株式会社)ほか

変更後の小売業者の代表者名

エチエンヌ・ブルゴア(株式会社)ほか

変更日

平成二十七年六月二十五日ほか

届出日

平成二十七年七月二十四日

縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

縦覧期間

平成二十七年八月二十一日から同年十二月三十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

店舗名

KIRARITO GINZA

店舗所在地

中央区銀座一丁目八番

設置者名

みずほ信託銀行株式会社

設置者住所

中央区八重洲一丁目二番一号

変更前の店舗名

(仮称)東京都中央区銀座一丁目PRJ A敷地

変更後の店舗名

KIRARITO GINZA

変更前の小売業者の氏名又は名称

未定

変更後の小売業者の氏名又は名称

サムソナイト・ジャパン株式会社ほか二十九名

変更日

平成二十六年十月三十日

届出日

平成二十七年八月三日

縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

縦覧期間

平成二十七年八月二十一日から同年十二月三十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行 東京都 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001

定価 一筒月 七〇円 六、六〇〇円 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 電話 〇三(三三二)五二〇一(代) 郵便番号 113-0001

